

重要事項説明書

あなたに対する入居サービス提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名前	一耀会
法人所在地	岡山市南区福富東1-7-43
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	佐藤 能之
電話番号	086-263-7000

2 ご利用施設

施設の名称	ケアハウス うららか
施設の所在地	岡山市南区福富東1-7-43
施設長名	渡邊 貴広
電話番号	086-263-7000
ファクシミリ番号	086-263-7117

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、老人福祉法の理念に基づき、高齢者が自立した生活を維持できるよう援助することを目的とします。
施設運営の方針	当施設にあつては、 ①人権を尊重し、自立を促すために個々の状況に応じた支援に努めます。 ②自由意志を尊重しながら、心身の機能維持、介護予防に努めます。 ③明るく楽しく笑いと感動に溢れ、安心した入居生活を過ごして頂けるように努めます。

4 施設の概要

敷地	2512.19㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート造6階建(耐火建築)2.3.4階部分
	延べ床面積	5019.11㎡
	利用定員	30名

(1) 居室

5階

居室の種類	室数	面積	1人あたり面積
1人部屋	12室	26.25㎡	26.25㎡
2人部屋	2室	52.50㎡	26.25㎡

6階

1人部屋	12室	26.25㎡	26.25㎡
2人部屋	1室	52.50㎡	26.25㎡

(2) 主な設備

5階

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
食堂・集会室	1室	86.22㎡	2.87㎡
談話コーナー	1室	16.91㎡	
浴室（男性用）	1室	22㎡	
男女用トイレ	1室	4.51㎡	
洗濯コーナー	1室	21.98㎡	

6階

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
談話コーナー	1室	38.29㎡	
浴室（女性用）	1室	6.14㎡	
男女用トイレ	1室	4.51㎡	
事務室	1室	4.51㎡	

5 職員の体制

従業員の職種	員数	職務内容
施設長	常勤 1名	事業所の統括・職員の管理、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行う。
生活相談員	常勤 1名	入居者の生活指導、面接、身上調査並びに入居者や家族等の処遇上の相談、個別援助計画の作成等を行う。
介護職員	非常勤 2名以上	最低限の介護及び共有部分の環境整備
事務員	常勤 1名	庶務及び会計事務に従事する。 (事務費認定・請求書作成等)

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長	8:30~17:30	4週6休
生活相談員	8:30~17:30	
介護職員	7:30~16:30 10:30~19:30 ※4時間勤務になる場合あり	
事務員	8:30~17:30	

7 施設サービスの概要

種類	内 容
食事の提供	・ 8 : 0 0 朝食・ 1 2 : 0 0 昼食・ 1 8 : 0 0 夕食をそれぞれ、5 F 食堂にて提供します。
入浴場所の提供	・ 1 6 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0、月~土に5 F浴室をそれぞれ提供します。 1 6 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 が女性、1 8 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0 が男性。 日曜祝祭日は休みですが、6月~9月は、シャワーのみ提供します。
各種行事の実施	・ 毎月お茶会を実施し、季節のおやつを召し上がって頂きます。 ・ 季節に応じた行事を工夫して実施します。 ・ 季節に応じた勉強会を実施します。 ・ その他
共有部分の清掃管理	・ 共有部分の食堂・廊下・浴室・トイレ等に関しては施設側で清掃管理致します。

8 利用料

(1) 居住に要する費用：1ヶ月の部屋の利用料。

部 屋	場 所	仕 様	数	利 用 料
夫婦部屋	南側	6畳×2 + DK(押入)+浴室+出窓	2	41,500円
	北側	洋室14畳+DK(押入)+浴室+出窓	1	36,500円
個 室	南側	洋室8畳+DK(押入)+シャワー+出窓	1	24,000円
	南側	洋室8畳+DK(押入)+シャワー	3	23,000円
	南側	洋室8畳+DK(押入)+出窓	1	23,000円
	南側	洋室8畳+DK(押入)	19	22,000円

(2) サービスの提供に要する費用：1ヶ月の施設で運営するのにかかる人件費等の負担額。

国の基準額（本人の所得により1ヶ月）
10,000円～70,263円（詳細別紙1参照）

※サービスの提供に要する費用を認定するのに、前年（1～12月）の年金等の収入や必要経費（後期高齢者医療保険料、介護保険料・福祉サービス利用料等）がいくらあったか証明する書類が必要です。

(3) 生活費：主として食事をお出しするのにかかる経費。

国の基準額（1ヶ月）
46,940円（冬季11～3月は暖房費で2,150円加算）

※欠食した場合、1食につき、それぞれ朝食（180円）昼食（330円）夕食（330円）お引き致します。

(4) 水道代：詳細別紙2参照

1ヶ月につき各部屋ごとにメーターで使用量を確認
水道使用量+給湯使用量で請求

(5) 給湯代：

1ヶ月につき各部屋ごとにメーターで使用量を確認
給湯使用量1㎡につき400円

(6) 洗濯代：

コインランドリー使用量
洗濯機：100円・乾燥機：30分につき100円

(7) その他：行事等必要に応じて徴収

9 苦情等申立先

苦情受付担当者	生活相談員 羽原 実希 岡 千夏
苦情処理責任者	施設長 渡邊 貴広
申し立て方法	①TEL：086-263-7000 ②FAX：086-263-7117 ③ホームページ： http://www.sato-hp.com ④Eメール：uraraka@sato-hp.com ⑤施設に来所して頂く ⑥御意見箱に記入して入れて頂く。 (尚、御意見箱は、1F苦情処理公開掲示板に設置しております。) ①⑤については、以下の時間・曜日をお願いします。 曜日：月～土(日祝祭日は、休み) 時間：9:00～17:00(土は、9:00～12:00)
苦情処理経過等	受け付けた苦情は、苦情受付担当者が関係者と協議し、申立者に報告を致します。担当者で処理できない場合は、苦情処理責任者が苦情処理委員会を招集し協議し、解決を図ります(苦情処理委員会は、その処理に関し、必要に応じて第三者委員会等と連絡をとり、解決を図ることもあります)。以上の苦情処理経過については御家族の了解を得た上で、匿名で公開させていただきます。また、当施設は、入居者の処遇に関し、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行うとともに、市町村からの求めがあった場合には、その改善内容を市長村に速やかに報告します。 ※入居者は、直接第三者委員会に申し立てすることができます。

1 0 事故発生時の対応

- ①迅速な事故処理をします。
- ②入居者の家族、市町村等に連絡を取ります。
- ③損害賠償の責めを負う必要があるときは速やかに応じる。
- ④再発防止策を講じる。
- ⑤事故の状況及び事故に際して取った処置について記録をします。

1 1 身体拘束の禁止

原則として入居者の自由を制限するような身体拘束を行わない事を約束します。但し、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合には事前に入居者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得ると共に、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

1 2 虐待防止のための措置

当施設は、入居者の人権の擁護及び虐待などの防止のため、虐待の防止に関する責任者の選定、従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施、その他、虐待防止のために必要な措置を行います。また、当施設は、入居者の処遇に当たり、当該施設職員又は養護者（入居者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

1 3 協力医療機関

医療機関の名称	佐藤病院
院長名	小倉 俊郎
所在地	岡山市南区築港栄町2-13
電話番号	086-263-6622
診療科	内科、外科、整形外科 他
入院設備	ベット数93床
緊急指定の有無	有

1 4 協力歯科機関

名称	プライムケアデンタル 西大寺
院長名	長光 敬人
所在地	岡山市東区西大寺南1丁目1-21
電話番号	086-944-6480
入院設備	無

1 5 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「老人福祉施設うららか 消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等 防災設備	別途定める「老人福祉施設うららか 消防計画」にのっとり年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	あり
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	あり
	避難滑り台	1箇所	屋内消火栓	なし
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	施設のカーテン布団等は防火性能のあるものを使用しております。各居室でカーペット・じゅうたん・のれん等を使用する場合は、必ず防火性能のある物をご用意下さい。			
	消防計画等	消防署への届出済み		

1 6 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は面会時間を遵守して下さい。 来訪者が宿泊される場合は職員へ必ず届け出をして下さい。
外出・外泊	外出・外泊の際は、届け出をして下さい。
居室・設備 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償して頂く場合がございます。
喫煙	施設内での喫煙は禁止となっています。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
宗教・政治活動	施設内で他の入居者に対して宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

1 7 成年後見制度の活用支援

当施設は、入居者と適正な契約手続等を行うため、必要に応じ、成年後見制度の利用方法や関係機関の紹介など、成年後見制度を活用できるように支援を行います。

1 8 その他施設の運営に関する重要事項

当施設は、入居者の処遇の状況に関する記録を整備し、その完結の日から5年間保存します。

第三者委員会

社会福祉法第82条（社会福祉事業の経営者による苦情解決）に定める福祉サービス苦情解決における「第三者委員」を下記の通り定める。

1. 氏名 長江 慧（ナガエ サトル）氏
性別 男性
生年月日 昭和18年6月26日
職業 福島学区社会福祉協議会会長
郵便番号 702-8053
住所 岡山市南区築港栄町7-5
電話 090-7375-2233
受付 月～金曜日（9：00～17：00）
2. 氏名 濱手 貞男（ハマテ サダオ）氏
性別 男性
生年月日 昭和8年9月18日
職業 元身体障害者職業生活相談員・元民生委員・元児童委員
郵便番号 702-8026
住所 岡山市南区浦安本町183-6
電話 086-262-2408
受付 月～金曜日（9：00～17：00）

※尚、利用者・家族等、苦情に関しては、第三者委員会に対して直接申し立てることが出来ます。

令和 年 月 日

(入居者)

私は、以上の事を重要事項説明書の交付を受け、十分に説明を受け内容を理解し同意しました。

住 所 〒

氏 名

印

(身元保証人)

私は、以上の事を重要事項説明書の交付を受け、貴施設から十分に説明を受け、身元保証人の責任につき内容を理解し同意しました。

住 所 〒

氏 名

続柄

印

(身元保証人)

私は、以上の事を重要事項説明書の交付を受け、貴施設から十分に説明を受け、身元保証人の責任につき内容を理解し同意しました。

住 所 〒

氏 名

続柄

印

所在地 〒702-8033 岡山市南区福富東1-7-43

名 称 社会福祉法人 一耀会

ケアハウス うららか

施設長 渡邊 貴広

印